

カンボジア国
国道5号線（中央区間）改修事業追加区間
（スリ・ソポン - ポイペト）
（協力準備調査（有償））
スコーピング案

日時 平成25年11月8日（金）14：04～16：43

場所 JICA本部 111会議室

（独）国際協力機構

助言委員（敬称省略）

岡山 朋子 大正大学 人間学部 人間環境学科 准教授
谷本 寿男 恵泉女学園大学 人間社会学部 国際社会学科 教授
二宮 浩輔 山梨県立大学 国際政策学部 総合政策学科 准教授
米田 久美子 一般財団法人 自然環境研究センター 研究事業部 研究主幹

JICA

< 事業主管部 >

上條 哲也 経済基盤開発部 参事役
三宅 繁輝 経済基盤開発部 運輸交通・情報通信第二課 課長
土橋 徹 経済基盤開発部 計画・調整課

< 事務局 >

長瀬 利雄 審査部 環境社会配慮審査課 課長
花井 あかね 審査部 環境社会配慮審査課

オブザーバー

櫻井 裁之 株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル
渡辺 幹治 株式会社ソーワコンサルタント

長瀬 それでは、ほぼ5分 経ってしまったので、とりあえずちょっと始めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず、それでは、主査を決めないといけないんですが、回数だけを見ると下から米田委員1回、二宮委員2回、谷本委員3回ということなんですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。では、よろしくお願いいたします。

米田主査 それでは、カンボジア国国道5号線追加区間のスコーピング案の助言ワーキングを始めたいと思います。

いつもと同じように質問、コメントを一つずつ一通りやって、それから助言をつくるということでもよろしいでしょうか。

二宮委員 いいと思います。

米田主査 岡山委員の部分はちょっと飛ばしていくということで始めたいと思います。

いきなり最初から私の質問なんですけれども、ちょっと今回は追加で出てきたということもあって不思議な報告書だなと思ったものですから、質問させていただいたんですけれども、調査の案件名は中央区間のままで、中身にこの追加部分が加わると。EIAとRAPはそれぞれ別につくるということなんです。そういうことはあるのでしょうか。

三宅 こちら、まずEIAとRAPが別々になったというのは、これは先方政府がつくるものですので、これは今回の追加区間、スリ・ソポン - ポイペト区間のEIA、RAPということで報告書をつくっていただければ結構です。ただ、こちらの調査案件名、これは先方政府と、あと外務省のほうで合意をした内容ですので、本来であれば北区間のところに追加ができれば一番ベストだったんですけれども、北区間のほうは本体のほうが始まって調査が終わってしまったという関係上、少しちょっとおさまりが悪かったんですが、ちょっとタイミング的に中央区間の調査の中に追加で入れざるを得なかったと、そういうことになります。

米田主査 わかりました。

2番にいきたいと思います。それで事業の目的を明記してくださいと。あまり今までもスコーピング案で事業の目的は書いていなかったかもしれないんですが、今回特に追加で入ってきたこともあって、本当にこの事業が必要なのかというところを明らかにしたほうがいいのではないかと、思って、事業の目的とかを書いてくださいというふうに書きました。追加していただいたということで、とりあえずこれはいいと思います。

3番目、谷本委員のほうからお願いします。

谷本委員 私はもうこれでいいと思います。1番はわかりました、そういうことですねと。2番もわかりました。3点目、ちょっと交通量が20年経って3倍ちょっとということですけども、その間つなぎというふうなことは考えられなかったのかなというような気はしますけれども、これで結構です。

米田主査 4番ですが、これは細かなことなので追加していただければそれでいいと思います。

それから、5番ですけども、これはお答えいただいてよかったというか、私は全く誤解をしていましたので、現状はこの市内を通って隣の国へ抜けているけれども、工事の後に新しい国境をつくるということだということによろしいですね。絵を書きいただきましたので、よくわかりました。5番はとりあえずそれでいいと思います。

それから、6番は縮尺、ちょっと大きさがよくわからなかったので入れていただいて、よくわかりました。ありがとうございます。

7番が二宮委員のほうですね。

二宮委員 7番も今の5番のところとちょっと似たような疑問だったんですけども、わかりました。今回の資料は、私は中央区間、南区間ともに案件の議論に加わらせていただいたんですけども、そこで随分いろんなコメントを出させていただいた、あるいは他の委員から出たものを今回の件にもかなり既に反映していただいているような印象を受けましたので、そのときになかった事柄についてのみ今回ちょっとコメントを残させていただきました。

それで、その一つとしてどんどんタイに近くなっていきますので、その辺のところの配慮が必要ないのでしょうかということの確認です。ご回答に関連して一つだけ、このKP402というのは例えば道幅とかいわゆる仕様というんですか、それは5号線とすり合わせはないんですか。全く別物としてつくられているというか、既に存在しているというか。

三宅 国境の位置ですね。これはもう今回の事業とは関係なくやるということによろしいですよ。

櫻井氏 基本的にこの区間は2008年に完成したんですが、ADBの設計で、まず最低限のきちんとした正式の2車線に改良されているんですが、将来全線がやっぱり2車線になってくる、交通量も増えるとなると2車線では足りないんで、4車線に拡幅します。402の地点ぐらいに新しい国境への道ができるということで、その道のほうはまだちょっとカンボジア側とタイの間との協議ということになるかと思いますが、5号線そのものは今までの区間と同じように4車線に拡幅するというふうになると思います。

米田主査 次も二宮委員です。

二宮委員 これも中央区間のところで随分議論になって、それより随分離れますので問題ない
んだらうと思いましたが、一応確認でした。了解いたしました。

米田主査 この点に関してちょっと一つ質問させていただきたいんですけども、二宮委員の
ほうの質問で水没域ということで、お答えのほうも洪水範囲というこのお答えなんですけれども、
後ろのほうで氾濫原というのが出てくるんですが、そのあたりはちょっとどういうことなのか説
明していただけますでしょうか。氾濫原はあるということ。

三宅 すみません、後ろのほうといたします。

米田主査 36番、37番あたりに氾濫原というのが出てくるんですけども。この氾濫原はト
ンレサップ湖の氾濫原ではないということになるのでしょうか。

三宅 こちらカンボジアはトンレサップの水位上昇にかかわらずとも、これは国全体がほとん
どフラットなところですので、雨季になるとほぼ水没します。そういう意味での氾濫原と考えて
いただければいいと思います。

米田主査 ただ、結局雨季になれば水はつながってしまうのではないのでしょうか。前にも議論
しましたけれども。

三宅 広い意味ではつながるかもしれませんが、トンレサップが上昇して水没したとはまた別
と思います。

米田主査 わかりました。一応ご説明はわかりました。

では、9番へいきましょうか。谷本委員。

谷本委員 これはもう確認をされているというか、聞き取りを少なくともされていると、既存
の資料を含めてということで、これで結構です。

10番ですか。これは後ろにもまたくどく書きましたけれども、できるだけきちんと幅広くや
ってくださいというようなことで、これで結構です。

それから、11番、いいですか。11番は本当に浸水林というのが要するに私はむしろコミュニ
ティみたいなものがあるんじゃないかなと思ったものですから、こういう質問をしました。それ
がないというふうなことであれば、これで結構です。

米田主査 それでは、次にいいでしょうか。岡山委員、お願いします。

岡山委員 12番ですが、KPなんですね。最後のフラッシュなんですけれども、これは出てい
ると何か道路にとって悪いことがあるのでしょうか。単なる質問なんですけれども、染みのよう
に出ている状況ですよね。

土橋 フラッシュというのは、アスファルト分が表面に浮いてきて、つるつるの状態のことを

言います。アスファルトはタイヤとの摩擦でタイヤが前に進むようになっていきますので、表面がざらざらである必要があるんですけども、つるつるだと主に雨天のときにスリップしやすくなるという問題があります。

岡山委員 なるほど。ちょっと油分が出ているような状況になっているということですね。ありがとうございます。

米田主査 では、13番へ行っていいですか。13番はわかりましたが、先ほどのお話ともちょっと関係あるんですけども、この4車線というのは今ポイペトを通過してつながっている道路が4車線ということですか、先ほどのお話ですと。この新しくつながった先の、この新しくいただいた資料の地図で見ると、何かちょっと線が細いのかなという気もしないでもないんですけども、新しくつながる先の道路はどういう状況なんでしょうか。やはり4車線になっているんでしょうか。

櫻井氏 まだできておりません。

米田主査 つながる部分はまだできていないですよ。その先の……。

櫻井氏 今ある道路が4車線の中央分離帯つきになっていますので、それで、国境の検問所がまさに作り直さなきゃいけませんから、そこへつながる道路が両側から同じような規格でつなげていくということになるはずで、常識的に考えて。

米田主査 そうしますと、このタイ側になるんですかね、この図の2-3-2で赤い線で示していただいている道路は、タイ側は4車線になっていると。

櫻井氏 はい、向こう側も4車線になっています。国境の検問所まで。

米田主査 わかりました。

櫻井氏 その市街地がありまして、左上の外れのところに川が流れていて、これが国境なんですけれども、この向こう側にタイ側の国境のチェックポイントがありまして、その向こう側は4車線の分離帯になっているという状況です。それを将来この左の真ん中辺の点々で丸をつけているところまで伸ばしますけれども、下に向かって。これを向こう側が町をやっぱり迂回して、ずっとこの既存の道路を拡幅するのか新たに道路をつくるか、それはまだわかりません、現時点では。こちらの方向に移設するということが両国間で合意されているというふうに、これは両側、タイ側からも聞きましたし、こちら側からも聞きました。

米田主査 私の質問は、下の赤い線も4車線ですかという質問だったんですけども。

櫻井氏 当然4車線になる、一貫性を持たないと渋滞しちゃいますので。

米田主査 そこではなくて、その下のタイ側の横もそうですね。

櫻井氏 それも現道は行っていませんけれども、多分細い道だと思います。

米田主査 今は細い可能性がある。

櫻井氏 ただ、本当に国境ポイントを新しくつくる時には4車線になるはずだと思います。

米田主査 ついでに、この絵の上のほうで国境KP407と書いて、その後にプラス300というのは、これは何なんですか。

櫻井氏 407キロ300メートル。

米田主査 300メートル。なるほど。

櫻井氏 一応その精度で我々は距離を測定いたします。

米田主査 そういう意味なんですね。わかりました。ありがとうございます。

とりあえずそれでは、全体の部分が一通り終わったんですが、先へ行ってよろしいでしょうか。

では、代替案のほうにいきたいと思います。14番は先ほどの事業の目的と同じで、今何が問題で、だから、この事業をするんだというところをやはり明確にさせていただきたいと思って、現状の問題点を書いていただきました。一応アスファルトにはなっているけれども、やはり問題なんだということを明記していただいたので、とりあえずこれでよいかと思います。

それから、15番は後のほうの他の質問とも関連するんですけども、4車線にすると、片側2車線にすると歩道ができるということで、では一体それはどのくらいできるのかなと思ってこういう質問をさせていただきました。ここは、他の区間と違って結構何か始点と終点の間に小さな集落というか、都市みたいなのが幾つかあるんですね。それで、こういうことになるということですね。とりあえずわかりました。ありがとうございます。

16番は谷本委員のほうでお願いします。

谷本委員 これはですから、図を修正していただいたということでわかりやすくなったんですね。ちょっと私はオリジナルのほうの図を見ていると、歩行者がかわいそうだなという気がしたものですから、すみません、それだけです。どうぞ。17番にってください。

米田主査 今の16番に関連してなんですけれども、ちょっと前の南区間のDFRを見れば書いてあったのかもしれないんですが、路肩というのはどういう状況になるのでしょうか。単に広くなって、今の写真のような感じで線が引いてあって、そのわきに路肩があるような感じだと、いざ車走ってしまったりということもあるのかなと思ったんですが。

三宅 カンボジアの幹線道の路肩部分というのは、ほぼこういう状況になっております。ここがアスファルトコンクリートで舗装された道路なんですけれども、ここまでがここで言う18ページの図で書くオートバイが走っているところで、人が歩いている部分というのは基本的にここ

の路肩部分、ラテライトで舗装されていない部分になっておりまして、カンボジアの道路の形態というのはこのところで、日本であればこのところで縁石で置いたりとか端末の処理をきれいにするんですけども、カンボジアは非常にこういう人の往来の行き来があったりとかいう関係で、ここがきれいには処理されていない場合が多いです。

米田主査 今回も片側2車線に拡幅して、その外側の路肩はこういう形になると。

三宅 基本的にラテライトの土壌になります。

米田主査 わかりました。ちょっと危険な感じもしますね。

それでは、次へいきます。17番は表の項目を前に改善していただいたので、その改善したものに合わせてくださいということで修正していただきました。

18番、谷本委員。

谷本委員 これも同じですね。きちんと路肩部分を拡幅していただいてやっていただければいいと。これで結構です。

米田主査 19番は二宮委員。

二宮委員 19番、これは多分23番の谷本委員のところにある回答のほうがこの19の回答としてもいいのかなと思いますが、ここは23のところに「20年以上後になると考えられます」というふうに書いてありますけれども、こういうことはもしそういうふうはこの回答の中に入れるのであれば、報告書の中にも明記するというふうにお願いできればというふうに思います。いつも交通渋滞を緩和するんだけど、一定の期間が経過して、今度交通需要が増大していくというときに、その辺のところの境目といいますか、そこが議論になるので、できるだけそこをクリアにできないだろうかということでのコメントでございました。ですので、もちろんおっしゃるように厳密な意味での予測というのはいわゆるできないわけでしょうけれども、ある程度想定みたいなものをお考えになっておられるようなことというのは、あるのであれば書いたほうがわかりやすいなという感じがいたしました。

あと、19番は.....

米田主査 20番ですね。

二宮委員 20番はご回答でわかりましたけれども、この凡例といいますか、5-1-2のところに順位だけ書いてあったので、二重丸、丸、三角、バツと。いわゆる三つに必ず順位づけをして相対的に3案を比較するという視点かなと思ったんですが、必ずしもそうになっていなかったのも、考え方の確認であります。

従って、もちろん1、2、3、不可とあるので、4段階あって3案あるので、そういう意味では数

が合わないというのはあるんですけども、確かに二重丸、丸があって、三つ目がバツになったり三角になっていたり、あるいは丸が二つあったりということなので、それ自体はその各項目に対する各案の適合性みたいなものについては、ある程度順位だけではなくて、うまく当てはまっているとか適している、適していないということは比較以外の要件を見て、そこでの単体での評価をしているということですよ。そのうえで横の並びの比較もしていると。そうすると、ちょっと1、2、3、不可という凡例の書き方にちょっと違和感があるなと思ったんですが、これをもっともう少しわかりやすい表現にさせていただけるのであれば、そのほうがいいかなと思いました。

米田主査 その点はいかがでしょうか。ご検討いただけるということによろしいですか。

櫻井氏 これで4回目、代替案のいろいろな書き方で私の道路屋としての意見を述べさせていただけと、道路の事業というのは非常にプラスマイナスの要素が非常に複雑に絡み合っているものですから、何点とかというのを評価するのを考えてはいつもいるんですけども、なかなか難しい。それで、結局お互いの案同士でどれがいいのかなという程度にとどまってしまっているのが現状でございます。また今後も勉強してみたいと思いますけれども、すぐ今どうしていいのかなというのも思いつかなくて、また逆に教えていただければという気もしておりますけれども。1カ所に定まっているような例えばダムみたいなものだと、もう少し形が定まっていて比較しやすいのかなという気がするんですけども、道路というのは割合長い地域にまたがっているものですから、地域ごとに少しずつやっぱり違っていたりして、なかなか簡単に一覧表にまとめる形の評価というのが難しいなというふうなのは言いわけでございます。

米田主査 二宮委員、よろしいですか。あるいは他の方でもしご提案があれば、よろしいでしょうか。

それでは、先へ行っていいでしょうか。

谷本委員 21ですね。これはすみません、言葉尻を捉えるようなんですけども、やっぱり極めてとか大きいといって書かれるよりも、素直に限定的ぐらいにされたほうがいいんじゃないかなと思いました。ここに回答をいただいて、ただ、やっぱり農地は減りますので、やはり生態、米田委員なんかはそうなんだと思うんですけども、生態をやられている方はやっぱり農地自体も物すごく大きな生態系だと言われますので、この辺はちょっと大きなとか、それから回答に書かれている極めてというのは消されて、限定的とかその辺でやられたらどうなのかなとも回答を見て思いました。本当にすみません、言葉尻を捉えるような質問なんですけれども、どうぞ。

米田主査 それでは、次へいきます。

22番は、住民移転の規模ということで、もちろん今調査前なので正確な数字はわからないんだと思いますけれども、少なくとも50世帯200人はあるだろうということですね。これは50世帯が住んでいるところを移動しなければいけないという意味だと思ってよろしいのでしょうか。何か仕事をしている場所とかが使われてしまうということではなくて。まだ調査前かもしれませんので、わからなければですが。

櫻井氏 調査団のほうからお答えすると、まだあれなんですけれども、実はかかる家をまず数えているので、それが母屋であるかどうか、つまり本当の意味での住民移転になるかどうかは、ちょっと今の時点では不明でございます。

米田主査 家がもうそのぐらい……

櫻井氏 家がこのくらいかかるなという感じで、実は50軒以上はかかるかと思っております。

米田主査 わかりました。ありがとうございます。

それでは、23番、谷本委員のほうでお願いします。

谷本委員 これも本当にすみません、言葉尻なんですけれども、将来本当に交通渋滞が発生するのはかなり先だということですね。それはですから、本当に先ほど二宮委員がおっしゃったように、19のところで、少しここは20年後とか何年ごろとかその辺のあれで数字を入れて、年号、年ですか、そういうものを入れていただいたらいいんじゃないかなというふうに思いました。ちょっと断定的に書かれているので気になったということでこういう質問をしました。結構です。

米田主査 はい。

谷本委員 それから、次は先ほどの道路の路肩部分を住民の人たちが歩くと。今度は渡る場合ですよね。それで、特に家畜なんかもやっぱり渡る可能性もありますし、やっぱり適正なというか、住民の意向も踏まえて横断のところを書いていただきたいというふうなことで、別のところに書いたかもしれないんですけども、真ん中に中央分離帯があるから、そこで危険度は低くなるというふうな表現にとめられていますので、その辺も調査で今後やられるということは期待していますけれども、やはり書いていただくところは書いていただいたほうがいいんじゃないかなと思ってこういう質問にしました。これで結構です。了解をしました。

米田主査 25番も同じような内容です。横断についてということで、今、年間1.73件というのがどのくらいなのかあまりちょっとぴんと来ないんですけども、結構事故が起きているということなのかなというふうに理解しました。

それで、細かい横断歩道とか信号機については詳細設計の段階で検討していただくということで、谷本委員がおっしゃったのと同じように、そういうようなことも書いておいていただいたほ

うが いいのではないかなと思いました。

26番にいきます。谷本委員。

谷本委員 26番は、これはいつもどうしても評価あるいはスコーピングなんかをするときに無理して書かれているような気がするものですから、地域経済というところで。私はもっと率直に書いていただいたほうがいいんじゃないかなと。無理をしてAのプラスだ、Bのプラスだというようなことじゃなくて、工事期間中にはそういうふうな地域にお金が落ちるということで、それが回答にも「長期間持続しますと上記のような」と、こう書かれちゃうと、うんとやっぱり思うんですね。やっぱりお金が落ちるといのは何らかの経済活動が道路の状況がよくなることで発生するというで出てくる、それがそういう経済活動が持続すればそうだと思うんですけども、一時的なというふうなことであれば、そういうものですよということを書いていただければいいと私はもう本当に個人的に思っておりますので、そういう表現にされたらいかがかなというふうな、ある面でいうと質問であり、アドバイスと考えていただければと思います。そういうことです。

27、維持管理ですね。これも本当に後ろのところでも質問させていただいて、30のところですかね。ここでもう一度、では調査団のほうにというか、JICAのほうにも聞きたいんですけども、予算措置されていますねと。実際払われて使われていますかということですね。ここがちょっと私は維持管理ということで、他のJICAの研修でもいろいろやっているんですけども、海外から来られる特に道路関係のエンジニアの人たちには、ものすごくそれをくどく言っています。ちょっと主査、ごめんなさい、こんな個人的なあれを言っちゃって。

米田主査 いいえ。

谷本委員 例えば東京湾の横断橋・トンネルですよ。見に行くと、明日行くと。ぜひ見てこいと。何ぼかかったか、これは数字があると。では、あなた方はプロだろうと。年間どれぐらい維持費がかかると思うか試算してみなさいと。私にメールで送ってくださいと。誰も送ってきませんけれども、今までもう10年近くやっていて。まさしく維持管理なんですよ。ですから、この部分が日常維持管理費、定期維持管理費はと書かれて恐らくこれは予算でしょうと。では、本当に実際それを使われているのかということなんですよ。このあたり、ぜひキロメートル当たり要するに1万ドルという百二、三十万、これ要するに本当にそこまで使っていただければ、そんなに大きな問題を私は起こさないと思います。ですけども、やはり起こしていると。もうそれが途上国では常態化しているというのは、やっぱり私は予算を確保されている、数字上は、帳簿上は。だけれども、出ていないじゃないかと思ってこういうふうな、すみません、いじめの

質問をさせていただきました。

櫻井氏 調査団のほうからちょっと差し出がましいんですが、カンボジアの道路を私、10年以上にわたって見ております。昔は予算が本当になくて穴ぼこだらけでした。この過去5年ぐらいの間にメンテナンス予算が3倍に増えております。これは予算ではなくて実際に使った実績です。

従いまして、ご存じのようにDBSTですから、もう二・三年すると穴ぼこがあきます。それを端から今はカンボジアに関していえば、補修ができるようにお金、国家収入が入るようになればという感じでございます。今回も実は今年の10月ぐらいに大雨が降りまして、道路のあちこちで水が浸水したものですから、下の支持力がなくなりまして大分傷みました。私、ついこの間行ってきたんですけれども、それをもう各州ごとにグレーダーを出して、とりあえずまず土で埋めてという補修を今緊急にやっております。あの部分は多分お金がまたかかるので、首相に頼んでいろいろお金をもらおうだろうと思っております。

それから、さらにもう一つ言いますと、この5号線の改修の一つの動機も今までの配付資料に書いておりますけれども、毎年DBSTでやるがために大変なお金がかかっているの、これを何とかアスファルトコンクリートの丈夫なものにして、メンテナンスコストを少しでも減らしたいという動機がカンボジアの公共事業省にございます。それは要請書の中にも書かれております。ということで、今はカンボジアはまじめにメンテナンスをお金のできる範囲でやっているというふうに考えておられていいと思います。

谷本委員 うれしい話です。ADBやら世銀もそうでしょうし、JICAさんもいろいろとやられたと、そのような成果が出ているという話を聞かせていただいてありがとうございます。では、どうぞ。

米田主査 では、28番ですが、これは単に私がいかがなり経済とか知らないものですから、言葉の意味を確認させていただいただけです。ありがとうございます。

では、29番と30番、岡山委員。

岡山委員 回答が一緒なので一緒にやらさせていただきます。この道路自体は本当に何度か実は聞かせていただいている、本当に先ほど櫻井さんがおっしゃったように長いので、つまりそれは都市と都市を結ぶものであったり、それどころか国を結ぶものであったり、それから、自然環境も異なるところをつなぐものであったりします。何を違和感として感じているかということ、ただ援助の関係で非常にぶつ切りに区画が決まっています、今回はここですといつも言われるんです。ですけれども、そこの中でもきっと今言ったようにいろいろ違う条件のところがあって、その条

件がいろいろ違うところにおいては道路のありようもひょっとしたら違うのではないかというふうに思うんです。なので、質問したかった本意は、そうは言いながらも案-1です、案-2ですとどちらかということではなくて、例えばここにもあるように、比較的農村部であれば、それに即したような、適したようなつくり方をし、都市部内部での移動だけが非常に多いのであれば、案-1のような状況でもあり得るだろうなと思って、そういうフレキシブルに道路を変えていくということはできないんでしょうかという質問ですね。

三宅 ありがとうございます。実は今現在のカンボジアの国道5号線と、あと1号線というのがそういう状況になっていて、プノンペンを中心に今片側2車線道路に広げつつあります。というのは、この道路がホーチミンからバンコクに抜けるのはアジアハイウェイに位置づけられておりまして、その機能を果たす、国際幹線として機能を果たすためには、やはり片側2車線道路であるということが必要となりますので、それを今予算をつけながらそういう規格に合った道路に順次変更していく状況と理解いただければと思います。

岡山委員 なるほど。なので、例えば国際間の長距離を輸送等のために運ばなくてはならないという機能がとりあえず最優先だということであれば、これは例えば真ん中のところでそういう区画、片側2車線なんですけれども、中央から二つがそういう路線であり、その外側というものはやっぱりローカルに使用されるものではないのかなと思います。とはいえ機能の部分は中で担保しながらも、ローカルにもう少し設計できないものかなというような意味合いです。なので、この区間は案-1です、案-2ですと言われると、少しそれはこの地域へ行ったことがないのでわからないんですが、それで本当にそこにいる、その地域の人のにとっては適当なのかというのがちょっと不明瞭ですという意味ですね。

それから、何となくこれまでの質問でもよく出てきている経済効果もろもろなんですけれども、そういう国としての、カンボジアとしてのアジアハイウェイの一部を担うという重要な役割も了解はしています。と同時に、カンボジアの人々のまさに生活の道路であるということも勘案したときに、その交通量の予測にも多分かわるんだと思うんですけれども、道路ができたことで都市がスプロール化してしまうあるいはその逆とか、それから、農地の消失と、それから、産業構造の変換というものも予想されようと思います。ですので、簡単に道路ができたら経済活動が上がりますというのも結構乱暴な話かなという気もしていて、その後の交通量予測も含めた10年後予測というものは、もう少し根拠を詳細にいただけるとありがたいなというふうに思っています。

米田主査 とりあえずよろしいですか。

それでは、代替案については一応以上ということで、次はスコーピング・マトリックスのほうへお願いします。

岡山委員 引き続きすみません。なので、案-1と案-2でどちらがということではないんですが、すみません、お答えいただいたかどうかちょっとわからなくなっちゃったんですが、そういうデザインと実施において画一的にもうこの区間はこれというようなのではない設計が可能なのかどうかということと、それから、同じくこれもそう言いながら案-1と案-2の影響について、片側20メートルを両側としているので同じですというご回答ですよね。実は案-1であろうが案-2であろうがあまり環境影響は変わらないと、そういう理解でよろしいんですか。

三宅 土地収用ということでライト・オブ・ウェイがこの幹線についてはセンターから片側20メートルずつと、そういうご説明だと思います。

岡山委員 社会影響もあまり変わらないと。

三宅 そうですね。

岡山委員 なるほど。ありがとうございます。

米田主査 そのフレキシブルな……

上條 ただ、ここでいうスコーピングというのは案を一つ選んだ後のスコーピングだと僕は理解しています。

岡山委員 だから、案-1をまず選ぶか案-2を選ぶかということですよ。

上條 まずは代替案を幾つか考えて、その中の一番よさそうなものを選んで、それに対して調査をかけるわけですよ。それがスコーピング・マトリックスです。ただ、ちょっと案-1と案-2両方ともというのは、これはちょっと多分ミスリーディングですね。それはもちろんこれから議論するのだと思いますけれども、選ばれたものに対して実際どういう調査をかけていくか、スコーピング・マトリックスを作成していくのだと思います、考え方として。

岡山委員 ということは、やはり案-1の状態で全線いくんだらうと。

上條 案-1を前提、適切だという判断であれば、それに基づいてスコーピング・マトリックスは作成していくのだと思います。

岡山委員 なるほど。

櫻井氏 ちょっとよろしいですか。

三宅 はい、どうぞ。

櫻井氏 今、地域の特性に応じてというお話もございましたが、例えば案-1を見ていただきますと、地方部と市街区という形になっています。市街区のほうは歩道がついておりますし、駐車

帯がついております。すなわち近距離に来て商店前でとめたりするときも含め、あるいは歩行者が多いということを考えて歩道を町の中に設定しております。それに対して、地方部は路肩を歩行者に歩いてもらうということになっておりますけれども、表5-1-1に代替案が出てございます。地方部というのは町と町の間部分なんです、そういうところには学校があつたりして、それなりに人が歩いていたり自転車が通っていたりするので、その部分の通行帯を確保するために路肩を3メートルに拡幅するというような計画になっているんですが、これをこれ以上細分化すると非常に大変なことになると思います。

それで、先ほど米田委員のご質問にもありましたように、この中で市街地はどのくらいあるのというと、大体合計で五・六キロぐらいの区間がこういうふうになります。残りの部分は地方部というもので、こういう形の交通を確保するように案を考えておりまして、大体2種類を地域において使い分けるといふふうにご理解いただければと思います。

岡山委員 逆に言うと、この車線の利用の仕方というのは、きっと同じようなものをつくっていても、おのずとこういうふうになるだろうということなんじゃないですか。

櫻井氏 何と言いますか、これをさらに50センチ単位ぐらいで調節すると、かえって混乱をするものですから、やはり幅は通しておかないと、いきなり狭くなると急に真ん中のほうに寄ったりなんかしなきゃいけないので、やはりなるべく長い区間を同じ幅で通しておくといふふうにご考えています。

岡山委員 了解しました。

米田主査 それでは、スコーピング・マトリックスの二つ目にいきましょうか。32番、谷本委員のほうですが。

谷本委員 これはもう表現、ちょっと私はものすごく読みにくかったので変えてくださいか、変えたほうがいいんじゃないですかということだけです。

では、33番ですね。確かに地下水はご指摘のとおりろ過されますからということなんです。やはり水田にいろいろと濁った水がというのがちょっと気になったものですから、水路や河川だけを考えずに、濁水がやはり水源なんかにいけると。私がちょっと地下水のほうに汚濁のほうを書いてしまったから、こういう指摘をしたものに回答いただいたんです。従前は水田にということ、水田に土壌が入るのは決して悪いことじゃないと私は理解しています、そういう面では問題は汚濁が土壌だけじゃなくいろいろなもので発生するといふふうなことから、ちょっとこういうふうな質問、コメントをしました。これはもう次の土壌汚染のところでも話をさせていただければと思いますので、これはこれで結構です。

廃棄物は、もう調査で通過交通からじゃないというふうに書かれており、むしろ地域住民がというふうなことであれば、それはもうそれでこういうふうなD評価ということでしたし方ないと思います。他方、ならばその地域住民への対策ですね。このことを少しどこかでやっぱり考えていただく必要があると思います。

質問は、本当にカンボジアは違うんですね。車から投げない。素晴らしい国です。

三宅 タイよりは投げていないと思います。

谷本委員 タイよりまし。

三宅 タイは結構まだやっぱりばいばい捨てる人がいます。

谷本委員 いや、最悪はインドネシアでしょう。私が知る限り。

三宅 私も4年間住んでいましたけれども、そういうのはほとんど見かけなかったですね。

谷本委員 インドネシアは捨てるぞと言ったら必ず捨てますから、後ろから見ても。

櫻井氏 私もカンボジアとインドネシアと両方見ておりますけれども、カンボジアのほうはかなりまじめな人が多いような気がします。

岡山委員 要は、容器包装がどれだけ入っているかという生活状況かなと思っているんですけども。

櫻井氏 生活のごみを夜陰に乗じて道路わきに捨ててくる人がいると思います。ごみ収集システムがまだ確立していないんですが、町によっては収集しているところもあるんですけども。

谷本委員 プラスチックはどうですか。

櫻井氏 たくさんありますね。

谷本委員 やっぱり入っていますか。もうこれは世界の病気ですね。わかりました。では、廃棄物はまた別途ということをお願いいたします。

土壤ですね。これもあまり言葉で判断しましたというよりも、もう少し留意しますぐらいで、すみません。万が一やっぱり工事中にあればとか、それから、もう一つは、供用後は交通事故なんかでもあり得ますので、道路から。その辺を少し考慮していただければ。私はCにしてくださいということではなくて、きちんと考えていますということでD評価であれば問題ありません。どうぞ。

米田主査 36番と37番が先ほどの氾濫原に関する質問ですが、私のほうはとりあえずどこにあるんですかということで場所を示していただきました。とりあえずはわかりました。37番は谷本委員。

谷本委員 置きかえをやっていただくという程度でよろしいんですね。マングローブとかそう

いうスワンプエリアでも海岸沿いとか大きな河川沿いということではないということで、土を置換すれば何とかなるということで。

三宅 先ほど申し上げたとおり、こちら辺はトンレサップから離れていまして、増水ということではなくて、雨季に……

谷本委員 冠水ですよ。

三宅 はい。プノンペン市内でもそういう場所というのは多々あるんですけども、大体そういうところはやっぱり土質が悪くて水の浸透が悪かったりするためにちょっとした雨でも洪水が起きてしまうという場所が多いので、そういうところだとすれば、土の入れかえとか排水をちょっと工夫することによって大分対処ができるんじゃないかと思います。

谷本委員 基本的にはやっぱりラテライト。

三宅 そうですね、赤土ですね。

谷本委員 赤土ですね。もうどうしようもないですね。わかりました。では、37番は結構です。

米田主査 38番も谷本委員。

谷本委員 悪臭はいろんな通行車両だけじゃなくて、先ほども申し上げましたけれども、廃棄物などからも出るというふうなことです。そのあたりで少しこれもきちんと調査をしていただいて、対応をします。大きな問題ないと判断していますがということで書いておいていただければD評価で私は問題ありません。

それから、39はすみません、底質の底が間違っていますね。これは水質汚濁のところと同じことで、底質への影響は盛土部分の崩壊だけでなく、いろんなそれこそ水質の汚濁源、土壌の問題を含めているような問題の結果としてそこに出てきますので、そのあたりも対応をきちんとしていただくということを書いていただければ、D評価でそれは問題ないと思います。何かあればその対応を講じていただくということを書いておいていただければ、それで結構です。

40番、どうぞ。

米田主査 40番ですが、保護区への影響のところですけども、一つは現場がよくわかっていないんですけども、トンレサップ湖に流れ込む川、水路というものが実際に存在はしているということなんですね。

櫻井氏 シソポン川が最終的にトンレサップ……

米田主査 みんな水は流れているということなんですね。

櫻井氏 それのさらに支流がこのエリアにありますので、距離は長いので、どこまで影響する

かちょっとわかりませんが、最終的には流れ込むこととなります。

米田主査 わかりました。けれども、直接的には影響しないというのがかなり先だからということになるんですね。

あと、80キロ、7キロはトンレサップのトランジションゾーンから7キロということですがけれども、80キロというのはどこからの距離なんですか。

渡辺氏 調査団の渡辺です。80キロというのはトンレサップの平均水位の水と……

米田主査 大体年間水のある部分という意味でしょうか。

渡辺氏 あるところから測ると。

米田主査 わかりました。それで、トンレサップはとりあえずこれで了解したんですが、この質問を出した後で気がついたんですけれども、この道路の南側、国境のほうにワイルドライフサンクチュアリがあるんですね。多分離れているので影響はないんだと思うんですが、一応その部分についても、ワイルドライフサンクチュアリなので、多分何か目的とする動物なり植物なりがあるのかなと思いますので、何を目的にした保護区なのかということと、あと距離がこれだけあるから影響がないとかそういうようなことを保護区の項に一応入れていただいたほうがいいかなと思います。

40番は以上で、41番、谷本委員のほうでお願いします。

谷本委員 新たに道路横断のカルバートなんかはつくられますか。それとももう既存のカルバート、基本的には橋はないんですね。

三宅 今回はないです。

谷本委員 だから、現道も橋はない。みんなカルバートでやっていますか。

櫻井氏 シソポンの街から出たところにあるんですけれども、それは前回の北区間に入れてありますので、今回のシソポンのポイントの中には入っていないです。

谷本委員 新たにカルバートをつくるという予定もない、新設もないんですね。

櫻井氏 カルバートは水理計算をしてみないとまだわからないんですけれども、基本的には道路方向が大きな意味でいうと、流れの方向と一致してしまっていて、道路を横断する水の流れは、実はあまり大きくないと思っております。なので、既存の道路についているカルバートを拡幅に合わせて延長するだけで多分いけるのではないかなという感じです。

谷本委員 そうですか。わかりました。それならばこのところは、そういう面では道路を広げる、拡幅の影響はありますけれども、水関係では大きな問題は起こさないということですね。

三宅 今までの道がトンレサップに平行に通る道に対して、今回のこの追加区間というのは、

トンレサップから離れていく形と見ていますので、そういう意味では川の流れと沿ったような感じで伸びていきますので。

谷本委員 ということですね。わかりました。では、そういう理解でわかりました。結構です、これで。

それから、水系、ここはもう本当に地下水のほうもやはり一応書いておいてください。どうしても地下水への影響はゼロじゃないでしょうし、水象のところでも結構ですので、書いておいていただければ。「象」も間違っている、すみません。42も結構です。

それから、43は、これはそれこそカンボジアでの土木工事のやり方なんですか。それで答えていただければいいと思います。やはり盛土のための土取場、それから、コンクリート等の採石等ですよ。のり面は場合によったらやっぱりちょっと石で補強も必要だとすると、盛土材と採石はコントラクタがサーティファイドのところから買いますか、コントラクタが自分で掘ります、とってきますか、ここなんですね。

ですから、もう政府の許可をとった業者から買いますと、調達しますということであれば、ではもうその許可をとった業者に信頼するしかないわけですね、我々は。でも、コントラクタのほう、いや、ボローピットで土を採取します、とってきますとなると、その部分は大丈夫ですかとなりますので、そのあたりを、だからもうカンボジアでの道路工事なんかの最近のやり方がこうなっていますというのであれば、それでそのように対応していただければ結構です。

米田主査 それが74番の話と関係する部分ということですね。

谷本委員 後ろのほうですね。ここもそうなんです。これがもう今はすみません、では先に言いましたので。政府等からの許可を得た業者からの調達ですね。それならもうそれで結構です。それを信頼するということで了解しました。

米田主査 既存のところからとるので影響がないということなんですね。よろしければ44番のほうに。

谷本委員 44番は、非自発的住民の移転に関して、道路の運用後、供用後ですね。追加的な移転用地使用は発生しないと、それはそうだと思うんですけども、あと生計の維持なんかのフォローアップとかそういうふうなものは、どこかでチェックをし、そして、対応策を書いておられるんですか。それがなければ、きちんとチェックをしてくださいということです、質問は。それで、工事前、工事中の評価1のところでは生計プログラムの箇所に対応しますと書かれていますので、それで納得しました。結構です。

米田主査 ちょっと私も混乱してきたんですけども、こちらの表で言葉を変えられて、存在

供用という項目をつくられているんですけども、これは供用時ということなんですか。

上條 これは時間でいう、この32番のところ、32番でしたか。

米田主査 前にありましたですね。

上條 これは僕が修正を入れたのです。ここは、正しくは本当に正しい言葉、日本語で言うと影響要因で、英語で言えばアクティビティです。ですから、ここは時間ではないのです。ですから、存在供用時間のときにそれは何かやっているとは思いますが、この住民移転を起こしている要因は、用地取得とか工事とかそこで整理しているということです。もちろん供用のところまで時間は伸びていくと思いますけれども、そこはスコーピングのところでは工事と書いている意味は時間ではないのです。行為、アクティビティです、英語で言えば。日本語で言うと、日本語はちょっとややこしいんですけども、影響要因です。

米田主査 道路の拡幅によって起きる影響。

上條 拡幅によって人が住民移転するとしたら、それに対していろんなプログラムをやるとしますよね。だけれども、そこでマイナスAをつけるのは、工事とかのところでマイナスAをつけるという意味です。供用期間のところではつけないということです。工事がそういうことを及ぼすわけですね。そこで整理するのです。ただ、そこでもう僕、何度も同じようなことを言っているんですけども、時間で混乱されているので、そこは時間ではないのです。そこで存在とか書いてありますけれども、それはアクティビティです、英語で言えば。

米田主査 移転すること自体は工事の影響ではない。だから、道路が拡幅したことの影響はその後という言い方をしているんじゃないのかもしれないけれども。

上條 存在とか供用ということでは、それは道路で車が走ることによって起きる影響ですね。あと、道路がそこにあることによって起きる影響、そこでもしあれば、存在供用のところでマイナスAとかマイナスBとかつければいいのです。ですから、住民移転というのは、その前ですね。本当だったら工事をする前の用地の取得段階で起きるわけですけども、そこで用地取得により起きるわけですね。だから、そこであまり時間のことを言われるとちょっと混乱してしまうので、そういうことです。ですから、今まで何かスコーピングのところでは時間とかいう概念で混乱していることも多かったので、正しい言葉を私のほうで修正を入れたのです。これはもう本当に確認いただければ、環境省がつくっている基本的事項という書類に書いてあります。平成17年2月です。ウェブサイトで見えます。英語で何と言うのかというのを私は世銀のソースブックを見ました。世銀のソースブックのナンバー22を見ていただければあります。これもウェブサイトで見えますけれども、英語ではアクティビティズと書いてありました。

ですから、これからもしコンサルタントの人が何か書いて時間のことを言っていたら、時間ではないでしょうと指摘いただけたらと思いますけれども。

米田主査 そうしますと、ではこれからスコーピング・マトリックスはいつもこの形にされる……

上條 これからというか、今までは間違っていたと思うのですね。なんで間違ったのか僕もよくわからないのですけれども、私が気がつくたびに指摘はしていたんですが、直っていなかった。

米田主査 よろしいでしょうか。

谷本委員 我々も頭を切りかえましょう。時間軸ではないということで。

米田主査 では、45番へいかせていただきます。45番は、これ自分で書いていても不思議だなと思ったんですけれども、土地がない人は土地をもらえてしまうというのが何かかえって得したような気がしたんですが、実際そういうこともあり得るということなんですね。それで、ここは公用地なので合法的所有者というのもないということも了解しました。45番はこれで結構です。

46番をお願いします。

谷本委員 46番は、そうすると、これも同じ考え方ですね。道路が供用状況であれば少数民族の道路交通等の影響は一切ない、ですからDだという理解でいいんですね。

上條 そうですね。

谷本委員 そういう理解ですね。

上條 車が走ることによって起きることではないと。

谷本委員 貧困層はBのマイナス、その上のところは、これは工事中、それまでに用地を取得する。でも、ここはBのマイナスなんですね、表の14番は。もうちょっと頭を切りかえます。

米田主査 確かに今のちょっとよくわからない気がするんですけれども、この貧困層と少数民族、先住民族との違いは何なんでしょう。

上條 きっと僕のこれは想像ですけれども、貧困層はビジネスでもしている人がいるのではないですか、道路沿いで。いや、知らないですけれども、想像で言っているだけですけれども。

米田主査 それは移転の影響ではない。

上條 だから、RAPに含まれる人もいればRAPに含まれない人もいるのではないですか。

三宅 15番のほうは少数民族である、先住民族であるということによる影響というのは、存在供用のところには特に影響はないと。

谷本委員 そういう区分で見た場合はD評価。

上條 少数民族は、だからDでいいのではないのでしょうか。

三宅 その方が少数民族というカテゴリーにかかわらず、貧困層であれば上のカテゴリーに入る可能性はあります。

谷本委員 上でB1ですと。

米田主査 すぐにカバーされない人たちにとっては.....。

上條 でも、もしかしたら貧困層もマイナスDでいいかもしれませんね。何かちょっとここに書いてある文章だけ読むと。

岡山委員 そうなりますよね。ビジネスは、うちのほうは多分工事地なので。

上條 ビジネスを失うのであれば、それはRAPで含めてここではDにしたほうがいいのかもありません。

岡山委員 そうなりますよね、同じロジックで。

谷本委員 同じように考えれば。

上條 別にRAPの対象は移転する人だけではないですから、何らかの喪失をした人の中に入るわけですから。

谷本委員 供用状況であればもう移っているわけですから。

上條 お店に何か影響を受ける人がいれば、それはRAPで対応すればいい。

岡山委員 ただ、わからないんですけども、もしセットバックするんだったら別に影響ないですよ。

三宅 今、ちょっとコンサルタントの方とも相談したんですが、ここの14番、貧困層の存在供用のところはDに変更したいと思います。

谷本委員 そういうことか。そうすると、例えばちょっとすみません、戻しまして、いいですか、主査。今日手元に配っていただいているもので例えば23ページのところを見ていただければ、例えば5の騒音・振動、これは道路交通がある、現に供用後。ですから、B1のままです。地盤沈下も軟弱なところがある、だから、そこへの対応というのを考えなければならない。悪臭というのはいろいろ発生する可能性はあるけれども、大きなものとは考えられないからDDにしていますと。底質もそうですと。そういう理解なんですね。

上條 そうですね。ですから、道路があることと交通量が増えることによって起きる影響です。

谷本委員 影響は、それは例えば振動なんかは増える可能性がある。だから、Bのマイナスで一応判断したと。地盤沈下はそれほどないでしょうと。

上條 そういう想定をしているわけです。

谷本委員 想定しているからC1のほうですと、まさにそういう判断ですね。少しずつクリアになってきました。

米田主査 それでは、46。

谷本委員 46番はそういう理解で、47番、地域資源に有効に貢献できる、これは地域経済へのというふうなところと広く考えていただければ、ですから、新たなものが入ってくると、その可能性が有りますということですね。そういうあれであれば、それで結構だと思います。輸送コストの低減というのも一つの効果なんでしょうけれども、これで結構です。

それから、48は地下水のところですね。それから、このあたりは地下水利用ですよ、恐らく一般住宅では。どうなんでしょう。

三宅 表流水というか天水も使っております。

谷本委員 天水を。

三宅 結構使い分けておまして。

谷本委員 雨水も使っている。

三宅 雨水も使っております。

谷本委員 タンクに入れて。

三宅 彼らは地下水、井戸があってもそれはあまり飲みたがらないんですよ。なぜかという、誤解なんですけれども、地下水は幾ら浸透していても汚い表流水が沈んでいて、いつまで経っても汚いと、そういう意識でいるので飲みたがらずに、井戸があっても洗濯とか何かには使うんですけれども、飲み水はあくまできれいな天水、あれを容器で集めて、大きなかめに集めているんですけれども、それを飲料に使ったりして使い分けております。

谷本委員 ですから、地下水はそんなに使われない、それは結構です。

それから、零細漁業者のほうは雇用のほうですね。それで結構です。

米田主査 49番は、単に農業用水路が壊れるというかつぶれてしまったら困るのではないかと思っただけなので、つくっていただけということでした。ありがとうございました。

では、50番をまた谷本委員のほうでお願いします。

谷本委員 これも一緒に考えたほうがということです。新たに道路をつくるわけじゃないですから、拡幅ですから、それほど大きな差は出ないんでしょう。そういうことで差が発生しないというふうな判断をされているのであれば、あるいはそういう調査の結果、そういうことが言えるというふうになっていくのであれば、これで結構です。

米田主査 51番も。

谷本委員 文化遺産ですね。多くの方が仏教だと思imasるので、お寺なんかの関係だと思imas。それで、影響が及ぼさないというふうな判断をされているのであれば、ないというふうに決められちゃうと、ちょっと私もそうなのかなと思うので、これからはきちんと調べていただくということを含めて、条件にして可能性はないというふうな判断を今されているのはこれで結構です。わかりました。調査はしてください。

それから、子供は、これは二宮委員と一緒に児童労働の問題ですね。このあたりがきちんと守られているというふうなことであれば、こういうことで私は結構だと思imas。

米田主査 二宮委員。

二宮委員 結構だと思imas。

米田主査 よろしいですか。それでは、スコーピング・マトリックスについては以上です。ちょっと休みとか入れたほうがいいんでしょうか。先へ行ってよろしいでしょうか。

次へいきましょう。では、環境配慮のほうにいきたいと思imas。

54番は私のほうですが、これは前の中央区間のときから確認する予定ということで、その後どうなっているかなと思って伺ったんですけども、やはりまだ確認中ということですね。とりあえず了解しました。直接行って面談して聞くとかそういう形なのかなと思ったんですけども、レターとかで時間がかかっているということですね。

次へいきます、55番。55番は、前の中央区間でしたか南区間でしたか、そこでもお願いしたことですけども、日陰になるということが重要なのではないかとということで、それについても調査してくださいということで、していただけるというお返事をいただきました。結構だと思imas。

それから、56番は私のちょっと誤解もあったかもしれないんですけども、調査が河川1カ所という意味だったようなんですが、横切る川が1個あるのかと思ってしまいましたので、修正していただいて、了解しました。説明していただいたことで了解しました。

環境配慮はこれだけなんですね。皆さん、環境配慮を出しておられないんですね。

それでは、社会配慮のほうに進みたいと思imas。

57番は言葉の意味がちょっと理解できなかったんですが、農地と市街地で補償対象になるものが違うという意味だったということで、それで意味はわかったので削除までしていただくなくてもよかったかなと思うんですけども、とりあえず削除したということで了解しました。

58番を岡山委員、お願いします。

岡山委員 先ほどの道路の違いでご説明いただいたので、大体わかりました。ありがとうございます

います。これからの話だと思うんですが、例えば案-1で市内地と市外地である程度規模の差を持たせながらも、この表5-1-1のようにつくっていくという中で、最終的には供用時に例えば子供のための横断歩道をつけるとかといった安全対策もしていくことで対応されるということですよ。了解です。

それから、続きのところも同じですね。了解です。ちょっとすみません、唐突にさっきの図を見ていて気づいてしまったんですけども、特に市街地を走るところには、排水のための暗渠ですか、パイプが側溝として埋まっているのかなというふうに見えます。ですよ。道路の横の…

三宅 側溝じゃなくて。

岡山委員 ドレインパイプと書いてありますよね。

櫻井氏 今現状は非常に排水が不備でございまして、そのたびに水が道路の下の路盤に浸入して支持力を下げて舗装が傷みやすくなっているという状況がございまして。そのために水の処理が非常に道路の機能の面からも大切と考えておりまして、市街地の場合には側溝がオープンのを設置すると、落ちたりして危ないので、やっぱり通常は暗渠の形で設定してあります。それから、地方部は道路のわきのほうに下へ落としていけばいいので、道路の盛土ののり面の一番下のところに通常は設置いたします。

岡山委員 地方部でも書いてはいないんですけども、側溝みたいなものが横につくられていく……

櫻井氏 通常は側溝をつけます。

岡山委員 それは多分今後、先ほどから何度か出ていて、例えば増水したときの内水をできるだけ流していけるようにという設計ですよ。ありがとうございます。すみません、59番は結構です。

米田主査 では、60番、二宮委員。

二宮委員 これはわかりました。ちょっと資料を読んでいる限りはわかりづらかったので確認だったんですけども、EIA調査のTORのところには、RAPに関して社会調査をされるということだったので、ちょっと表現ぶりの名称が違ったので、これなのかどれなのかというのがわからなかったもので、確認だけでした。

米田主査 61番も修正していただいたということで、これで了解しました。ありがとうございます。

岡山委員 62番も確か先ほど45番とほぼ同じかなと思っていますので、同じというか、ちょ

っとわかりづらかったんですけども、大体わかりました。

米田主査 63番はどうでしょうか。

岡山委員 現時点でここを拡幅しても、そこは私有地がないということですね。了解です。

あと、次も。

米田主査 64番。

岡山委員 これもすみません、さっと読んだときにちょっとよくわからなくて、非合法住民が土地を持っている場合のみ代替地、土地がなくなってしまう。さっきから何度かつまずくんですけども、説明をありがとうございました。

それから、非合法住民。

米田主査 65番は、ではよろしいですか。

岡山委員 65も続きではあるんですが、非合法住民に統一ということですね。基本的には公用地に住みついている人ということですか。

三宅 住んでいるというか、そこで……

岡山委員 生計を営んでいる。

三宅 露店を出している方という……

岡山委員 意味合い。

上條 これ、ガイドラインでは日本語で非正規としていませんか。非正規としていると思いませんけれども、JICAのガイドラインでは。

谷本委員 非正規住民ですね、確か。

上條 非正規にしたらいいと思いますね。

谷本委員 非正規のほうがいいんでしょうね。

岡山委員 非合法という……。

上條 正規ではないという言い方をJICAのガイドラインではしています。

谷本委員 裏には法律の裏づけがないと。

岡山委員 国有地に住んではいけないともし法律があるのであれば非合法になるんですけども、それが確認できないなら非正規のほうがいいかもしれないですね。

谷本委員 非正規住民のほうがいいですかね。

米田主査 66番。

岡山委員 すみません、これもただ単純に寡婦等というのがちょっと目についただけなんですけど、基本的には生計回復プログラムに含まれている。ただ、子供の数に応じた支援はないと。カ

ンボジアだけの話じゃないんですけれども。

米田主査 子供の数に応じて支援がなされているところとかあるんでしょうか。

岡山委員 というか、そういうプログラムとしてはないですが、現実の問題としてはカンボジアのちょっとペーパーを読んでいたら、子供の数が多ければ多いほど貧困の度合いが強いというふうに書かれていたものですから、何らかのそういう配慮がいいなと思ったにすぎません。

それから次は、これはお願いをしたいなと思っています。というわけで女性の参加をできるだけ多くできるように配慮いただきたいなと思っています。コメントですね。

米田主査 では、68番は谷本委員ですが。

谷本委員 これ、属性を示してくださいということで、ですから、1回は区の長なんですね。一般住民の方はおられなかった。そういうことを書いていただければ、それで私は結構だと思います。参加者も男だけでした、これはもう事実ですから。結構です、わかりました。

米田主査 では、69番、二宮委員。

二宮委員 69番はこのように対応をお願いしたいと思います。コメントで残させていただきたいと思います。

米田主査 70番ですけれども、これは作業のスケジュール表を見たときに、3回目のステークホルダーミーティングが微妙に欄の中央に三角がついていたので、それでちょっとこういう質問をしたんですけれども、実際にはこの一つの三角は1回の会合ではなくて、たくさん会合をされるという意味なんですね。ということがわかりましたので、了解しました。

そこまでは上の段と下の段に分かれていますよね。ですので、そういう意味では3月の3回目のステークホルダーミーティングも上下に分けて三角を入れたほうが誤解がないのかなとちょっと思いました。つまり中央区間の第3回目もまだやっていないはずで、それを3月にやられるんだろうなと思って、それで、これでちょっともしかしたら中央区間の人と北の外れの区間の人と一緒にやっちゃうのかなと一瞬思ったので、分けたほうがそういう誤解はないかなというふうに思います。

三宅 それは修正させていただきます。

米田主査 とりあえず以上でステークホルダーミーティングが終わりです。では、最後までやってしまいましょう。

71番、その他ですが、これは前にも確認したんですけれども、もう一度確認させてください。この報告書は助言委員会のスコーピング案の助言のためだけに作成されているものなんですか。つまりこの報告書の中の細かいミスがたくさんあって、それが南区間、中央区間で今回3回

目に出てきたときに全く同じミスが最初のままずっと続いているという状況で、でも、全然それは問題がないということであれば、もう細かいことは構わないと思います。法令の和訳の統一等については、今後作成する報告書と書かれていますので、日本語で作成される場合には統一していただければと思いますけれども、その確認だけさせてください。この報告書が日本語の報告書としてどれだけ意味があるのかというか、これは単に助言委員会のための資料であって、それほど公式な報告書として後々まで残るものではないという理解でよろしいのでしょうか。

三宅 いや、最終的に製本されるのが正式な報告書となります。

米田主査 それは今回の配付していただいたこういうものがということですか。そうじゃなくて、ドラフトファイナルがという意味ですか。

三宅 ドラフトファイナルがファイナライズされた後は正式な報告書になります。

米田主査 それは確かに公表もされますよね。ただ、ドラフトファイナルは英文で作成されたりしますよね。日本語も作成されるのでしょうか。

櫻井氏 では、コンサルタントのほうから。

コンサルタントとしての理解は、この資料は助言委員会で各委員からの助言をいただくための資料というふうに我々は理解しております。それで、報告書はそれとは別に作成いたしますので、むしろこれはそのあらましを述べていて、法令がいつまで経っても直っておりませんで申しわけございません。前のをついで敷きにして書くものですから、こういうふうになってしまいますが、報告書のほうは南側でまず基本的に統一をとりました。従いまして、中央区間でも統一をとれると思っております。

米田主査 わかりました。この資料を読むときに変換ミスであるとか、そういう細かいところがどうしても目についてしまうんですけども、そういうことであれば、今後はもうそういうところは見ないことにしたいと思います。

では、72番、谷本委員のほうからお願いします。

谷本委員 これは先ほど説明していただいたので、結構です。

それから、73番、では鉄道の北線は何で遅れているんですかと。カンボジアの負担部分ですか、恐らく。

櫻井氏 コンサルタントのほうから全く正直に申し上げますと、私はADBにいたからあれなんですけれども、どうもADBの計画がずさんであったようです。工事内容をしっかりと把握していなかった……

谷本委員 それがお金に響いてきた、コスト絡み。

櫻井氏 それ例えば橋なんかはかなり老朽化しているんですが、それは全然手をつけなくてやろうとしています。

谷本委員 それを入れるとやっぱり。

櫻井氏 それから、そもそものフレームワークがPPPでやろうとしているんですが、その運営主体と建設主体が別のところに出しているとか、とにかく計画が非常にまずかったように思います。なので、あまりそういうことを外に言えないというか出したくないということなので、正式な……

谷本委員 だから、鉄道のほうはもうそういう状況がある。道路のほうは、だから、他のところもそういう面では今問題ない。

三宅 鉄道の問題とは違うレベルだと思います。

谷本委員 ですから、負担すべき内貨部分の予算措置も十分今のところ問題なく。

三宅 先方負担部分ですね。

谷本委員 今のところ、5号線。

三宅 そうですね。用地取得とか非正規住民の対応とかなんかも問題なくやっています。

谷本委員 はい、結構です。カンボジアはすごいな。ちょっとカンボジアにインドネシアの研修員を送ってください、本当に。すみません、今のは書かないでください。

74番はわかりました。先ほど答えていただいたので、結構です。

岡山委員 すみません、一つだけいいですか。ちょっとした質問なんですけれども、6ページのところ、38番のさっき悪臭のところをやったときにふと思ったんですが、すみません、何も他意はないんですけれども、道路を建設していくときの現場、よく見かけることはあるんですが、詳しくは全然知らないんですけれども、やはりカンボジアなどで道路を布設していくときにも仮設トイレを置いて建設作業員はそういうところを使うんですか。

三宅 いや、仮設トイレを置くことはほとんどないです。

岡山委員 ということは、ここで建設工事の回答のほうなんですけど、悪臭源となる生ごみやし尿の発生は極めて限られた箇所に限定されるとあったので、そうやってちょんちょんと並んだ仮設トイレから悪臭が出るのかなというふうに想像したんですけども、そうじゃないんですか。

渡辺氏 それは通常、工事現場とは別に工事事務所というのを例えばテンポラリーで半年とか1年単位ですが、その意味ですね。そこに人が集中するので、そこには仮設トイレなりごみ収集を行います。私が書いたのは、特にその意味ですね。現場のことではなくて、建設ヤードとか事務所みたいなものです。

岡山委員 しかし、事務所はあるにしても、そのヤードがどんどん伸びてきますよね。ここでやっている人たちのトイレはどうするんですか。

三宅 移動してきます。非常に簡易な住宅設備に住んで。

岡山委員 なるほど。このプレハブも、事務所も一緒に移動していくんですね。

三宅 プレハブというか掘っ立て小屋なんですけれども。

岡山委員 そこに一応トイレがある。

三宅 シートで立てて穴を掘ってなんですけれども、非常に分解が早いので、それとあと、ある程度たまったら、またすぐに横に穴を掘ってずらしますの。

岡山委員 埋めていくんですか。なるほど。大体1日当たりどのぐらい伸ばしていけるんですかね。道路工事はどのぐらい進むものなんですか。

谷本委員 種類によるな。

岡山委員 そうなんです。いや、この案-1の場合だったら、市街地と地方でどのくらいかなと思って。地方だったら、何かどどんつくっていけそうなイメージがあったんですけれども。

三宅 それとあと、やはりレイバーの宿とかなんかもある程度つくってしまったら、そんなに頻繁に動くわけではないので、ある程度の10キロ、20キロぐらいやったら、そこからそこをベースにして移動していくので、そんなに頻繁な移動はないと思います。

岡山委員 でも、10キロ離れたら結構大変ですね、トイレへ行くのも。

三宅 小なり大なり、小のほうは現場で用を足したりとかすることもあるとは思いますが。

岡山委員 すみません、もう一回なんですけれども、場所にもよるかと思うんですけれども、どのくらい進むんですか、工事は。率直な質問です、ごめんなさい。

櫻井氏 私もゼネコン、建設業者でないのであれなんです。単純に言うと、施工単位というのは5キロから10キロぐらいを一つの単位として設計をやって、次をずっといくような感じになると思います。

岡山委員 一月当たり10キロぐらい。

櫻井氏 5キロとか10キロぐらいというのが通常ぱっと行って見える範囲ですので、車で行っても。

今のトイレの話なんです。実は近辺の農家も特定のトイレをつくっていないものもたくさんございます。聞いてみたら、どうしているのといったら、適当に穴を掘って済ませているというようなことがあって、そういう習慣がもし地元の農業者を雇うとすれば同じようなことをするのはないかなというふうに思います。ただし、人が集まる事務所なんかは、やっぱりトイレはつ

くると。

岡山委員 穴を掘って後から埋めていく。了解しました。ありがとうございます。参考になりました。

米田主査 よろしいでしょうか。そうしましたら、一度休憩を入れましょうか。その後に助言をつくる作業に入りたいと思います。休憩はいつもどのくらいやっていたか。5分か10分くらいですか。10分くらいでいいですか。

では、あの時計で3時50分まで休憩にしたいと思います。

午後3時39分休憩

午後3時49分再開

米田主査 それでは、再開しましょうか。

とりあえず順番にいて、コメントとして残すか残さないか。もしコメントがすぐに出るようであれば、作文していただいて、ちょっと時間がかかるようであれば後からもう一回戻るといような形にしたいと思います。

最初から私なんですけれども、1番と2番は了解しましたので要りません。

谷本委員 3ですか。これはちょっと後ろのほうで二宮委員も関係していたかな。ちょっと23番あたりで検討させてください。ですから、ここでは結構です、3は。交通量のところです。書き方です。

米田主査 4番、5番は要りません。6番も要りません。7番はいかがでしょうか。

二宮委員 7番も不要です。

米田主査 8番。

二宮委員 8番も結構です。

谷本委員 9は結構です。これで了解しましたので要りません。10番も要りません。11も結構です。これで要りません。

米田主査 12番は岡山委員、いかがでしょうか。

岡山委員 削除してください。

米田主査 13番も要りません。代替案のほうへいきまして、14番、15番、要りません。

谷本委員 16番は修正を図でしていただいたということですから、結構で要りません。

米田主査 16番に関連してというか、その路肩の安全性みたいなことを考慮していただきたいなとちょっと思ったんですが。

谷本委員 それ今、主査から言われまして、18番のところですね。このあたりも含めてひ

とつ、私はすみません、先に言わせていただくと、やっぱり「歩行者への」という歩行者の安全性というか、そういうところもきちんと書いていただいてという形でコメントにすればいかがでしょうか、助言にすれば。

米田主査 これはどうなんでしょうか。調査とかはされるんでしょうか、利用実態というか。今も一応路肩があるんですかね。その調査をして、必要であれば安全対策をドラフトファイナルで提案することというような形でどうかなと思ったんですけれども、そういう調査というのはあまり現実的ではないんでしょうか。

櫻井氏 それでは、ちょっとコンサルタントのほうからで僭越ですが、まず、先ほどちょっと話が出ていないんですが、路肩の機能というのは、実はまず第一に考えるのは交通面からいいますと、非常駐車帯というような意味がありまして、歩行者の保護という意味ではガードレールを立てて分けるのが一番いいんですが、そうしてしまうと、故障車があった場合に車線上にとまることになって、かえって危険になります。車のことばかり考えているんじゃないかというお叱りがあるかもしれませんが、第一にそういう問題が生じてくるので、こういう道路の場合には実は境目をつくっておりません。

無償でやった1号線の場合には、ちょっと高い高さ3センチぐらいの幅をつくって行かないようにしているんですが、これもオートバイが乗り上げたりすると、本当の意味ではちょっと危険があるのではないかなという感じがして非常に難しい問題かなというふうに思います。

現状を考えると、1.5メートルぐらいの狭いところを自転車やさっき図にありましたけれども、歩行者が歩いているのが現状なので、それを3メートルにする、それから、車道が今片側1車線しかないのを2車線にすることによってオートバイはもう路肩に入ってこなくなるというような状態を考えると、安全性はかなり現状に比べれば向上するだろうというふうに今のところ考えておりますが、事故などに際して、間違っただハンドルを誤って入ってくるものに対しては、それを防ぐ手は今のところ考えていないという状況はございます。ただ、これはその点では改善されないと。

あとは、基本的にいいますと、路肩を走ったときに音が発生する、高速道路なんかでザーっという音が出るようなものがでこぼこした車線がありますから、それを採用するののも一つの手はあるかもしれませんが、それでどれほどの向上が図られるかということになると、なかなか難しいということで、ちょっと悩ましい問題ではあります。現状よりは少なくともかなりそれこそ非常に定性的な曖昧な言葉ですが、かなり向上するということは一いつ言えるのではないかなというふうに考えています。

谷本委員 これは、むしろ主査、設計とか工事とかという話とともに、多分相手側の政府であり、もう一つは住民への周知なんですね。そのあたりのことをやっぱり安全性に関して、カンボジア政府と関係機関として住民の人たちにやっぱり周知するようなことを考えていただきたいというふうに、ですから、それは道路ということに限定すれば、一番いいのは歩行者を排除するというんですよね。もう本当にそうですよね。排除といったら言葉は悪いですけども、もう完全に分離するのはそれが一番オフィシャルなんですけれども、そのあたりを少し入れてみてはいかがでしょうかね。ちょっと考えてみます。

米田主査 お願いします。

谷本委員 進んでください。

米田主査 そうしましたら、では16番は18番へ持って行って、何かそういう安全性というようなことも安全教育とかそういうもののコメントにするということで。17番は私のコメントですが、要りません。

19番。

二宮委員 19番、先ほど23番との関連でもしかして谷本委員のお考えはまた別のものがあるかもしれませんが、一応私の理解の範囲で考えてみた言葉で述べさせていただきます。

谷本委員 ちょっとお願いします。

二宮委員 ちょっと今、よろしいですか。

谷本委員 やってください。お願いします。

二宮委員 代替案の比較の際には、各案の交通容量や将来の交通量予測値等も、交通量予測値ですね。これは23の回答に書いていただいている言葉を使わせてもらっているんですが、等の数値を示して、各案の有利点、不利点ができるだけ明確になるような記述とすること。これは恐らくインフラをつくられるときにはそれをされるおつもりで今、資料をつくられていると、先ほどもそういう調査団の方からコメントがあったと思いますけれども、そういう形でここに数字、20年後あるいは20年後以降に出る影響については、なかなか不明確であるのでというようなことも含めて書いてもらったほうがわかりやすいんじゃないかということです。もし修正等あれば谷本先生にしてください。

上條 これは定量的に示しなさいと、そういう趣旨ですか。

二宮委員 定量的といいますか、ここにもう既に4万pcuとか2万5,500とか、4車線にしたときとそうしないときの予測値をもったうえでここで検討しておられるわけですから、そういうものを示してくださいと。

上條 今、丸とか何かそうなっていますけれども、それはそのままいいということですか。

二宮委員 それはそのままいいです。だから、その箱の中に書かなくても、欄外でも構わないです。

いつもこの辺が助言委員の中では、やっぱり長期の予測をどう捉えるかというのが問題になります。長期を見るとどうしても交通量が増えてCO₂なり排ガスの量が増えるということを考えてしまいます。一方で、それは開発の避けがたい外部効果の一つであるというような、外部要因の一つであるともいえます。そう理解はしていても、そこら辺をよりクリアにしてやるべしという声があるもので、そこはできるだけクリアにさせていただいたほうがいいかなということなんです。

米田主査 谷本委員、いかがでしょうか。

谷本委員 これでいいんじゃないですか、これは。ですから、次のところあるいは前のところに関連するという表現がいいですね。結構です。何かあればまた後ほど。

米田主査 また後からということで。では、次へいきます。

20番、二宮委員。

二宮委員 これは結構です。

米田主査 21番。

谷本委員 21番も先ほど言いました。ちょっと言葉をうまく使ってくださいということですから、これで結構です。

米田主査 限定的ぐらいという話でしたね。

22番は要りません。23番が先ほどの19番。

谷本委員 これはどうしましょう。二宮委員、ちょっと聞かれていたと思うんですけども、これでいいですか。同じ代替案のところでは抜いちゃってもいいですか。

二宮委員 私は感覚では、今の19のコメントの中に……

谷本委員 入っているということで。

二宮委員 入っているつもりなんですけれども。

谷本委員 では、この23番のところ、それから、先ほど3番のところも一緒に二宮委員のこの2番目の助言のところに入れていただいてもいいと思います。ここはなしということで結構です。一緒にしてください。

それから、24、これは最初の安全のところですね。ここのところにも加えて少しちょっと文言を考えます。今考えているんですが、なかなか終わりませんので、後ほど。

米田主査 そうでしたら、25番も一緒にお願いします。

谷本委員 25番も一緒に。

それから、26はこれで結構です。

米田主査 要らないということによろしいですか。

谷本委員 それから、27もよくカンボジアのよさがわかりましたので、結構です。

米田主査 28番は要りません。不要です。

29番、岡山委員。

岡山委員 29、30、結構です。ありがとうございます。

米田主査 次はスコーピング・マトリックスで31番、岡山委員。

岡山委員 削除してください。お願いします。

米田主査 32番が谷本委員。

谷本委員 ここは先ほどおっしゃった上條さんの考え方、時間軸じゃないんだと。

上條 僕の考えではないですよ。

谷本委員 それを何らかの形で全体会合のところで周知して。

上條 9月に、1回説明はしたのですけれども。

谷本委員 そうか、僕はいなかったので、すみません。そうそう、僕はいなかったんです。された反応はどうでしたか。

上條 そのときは誰も意見なかったですよ。ああ、そうですねみたいな感じで。委員長が清水谷さんに、では具体的に何か紙を書いてくださいとかと書いていましたけれども、清水谷さんがどう紙に書いているのか僕はよく知らないですけれども、そこまでは。

谷本委員 それは、だから審査部のほうに戻って。

上條 審査部がどうしているのか僕も知らないです。

長瀬 いや、清水谷委員から紙をいただくと。

谷本委員 では、もう一応委員全体は了解していると。

上條 委員全体、僕は念のために今日教科書も持ってきましたけれども、お見せしますけれども。

谷本委員 もうでは……

上條 こういう具体的なアクティビティなのです、このスコーピング・マトリックスですけれども。実際こういう活動をする、どういう影響があるかとやっています。

谷本委員 例えば水だ、水象だ何だという見方で。

上條 ここは、だからアクションとかオペレーション、アメリカの人がもっとすごい細かくや

っていますけれども、コンストラクションは時間ではないのです。コンストラクションのうちのサイトクリアランスはどういう影響を与えるかとやっています。

谷本委員 アクティビティとして。だから、今までがやっぱりちょっと……

上條 スコーピング・マトリックスというものにはそう書いてあるはずです。

谷本委員 少し違うんですね。

上條 だから、うちのやっているスコーピング・マトリックスがちょっとおかしかったのです。なぜか知らないけれども。

谷本委員 いや、結構です。

米田主査 ありがとうございます。

谷本委員 ならば、もうそれは、ここはもう我々そうなったんだということで通していきましょう。

二宮委員 これ、でも従来からそうじゃなかったでしたか。建設時、供用時というふうな書き方になっていましたか。どこかでずれたんですか。

岡山委員 いや、そうだと思いますよ。

上條 建設、供用という書き方はしますけれども、だから、それを時間とみんな思ってしまったのです。

谷本委員 そうそう。

上條 建設の活動なのですね、意味は。供用も活動という意味で捉えたらよかったですけれども、それを供用時とか工事時とってしまったから。

谷本委員 デュアリング・コンストラクション、まさにそういう時間軸で……

上條 みんな思ってしまったのです。

谷本委員 それでずっと通ってきていましたよね。

上條 わかりません。僕は10年ぐらい前もかかわっていたのですけれども、そのときどうだったかもちょっと今記憶にないですけれども、でも、そのときに僕はこういう疑問が生じていなかったで、ただ、そのときはここに今お見せしたようなスコーピング・マトリックスということで整理したと思うのですけれども、僕は途中いなかったときもありますけれども、最近また気がついて助言委員会の中では言っていたのですけれども、アクティビティです。

谷本委員 アクティビティね。行為に対して……

上條 工事も供用もアクティビティとして捉えてくださいと。

谷本委員 ですから、それでも全部今回は統一されている、このマトリックス。

上條 私はそういう修正をしたのですけれども、マトリックスの表現は。

谷本委員 ということであれば、私が多くコメントしていますけれども、その部分は、ですから、特に供用時、運用時の……。

上條 今までコンサルタントとしても工事中と書いている人もいるわけですね。それもまた混乱していたのだと思いますけれども。

谷本委員 中を入れることによってね。

上條 だから、コンサルタントとしてもそういうふうな理解の人がいたのではないのでしょうか。何かを参考する事例がもしそうなっていると、それがずっと拡散するわけですね。

岡山委員 建設時、供用時と書いてありますね。

谷本委員 多いでしょう。時が入っているよね。

岡山委員 入っています。

谷本委員 ですから、わかりました。では、32番は結構です。もう上條さんがチェックされているのであれば、私は35番まで結構です、これで。

岡山委員 でもすみません。ちょっと34番なんですけれども、ごみのことについてはちょっと不確定要素が大きいので、何らかのこの道路に対する不法投棄の対策は留意しておくことくらいはあってもいいんじゃないかなと思います。

谷本委員 入れますか。

岡山委員 どうでしょうね。

谷本委員 では、啓蒙活動を行ってくださいということですか。

岡山委員 何らかのごみ対策を行ってくださいとか。調査も入るのかな。回答のほうを使えばいいのかなと思います。

谷本委員 そうですね。

岡山委員 実際に交通量が増えたときの不法投棄状況の調査は難しいかもしれないけれども、予測とそれに対応。

上條 ステークホルダーミーティングで言うのですかね。

岡山委員 それもある意味いいかな。

谷本委員 それが結局1番目の助言のところ、そこでやっていただきたいと思うんですよ、そういう面で。ステークホルダー協議は必ずしも道路のスペックがこうですよとか、土地収用がこうなりますというだけじゃなくて、やっぱり啓蒙活動というか、政府側も言うべきこと、伝えることを伝える、当然ながらドナーサイドも伝えるべきことがあれば、それはやっぱり政府に伝

えるだけじゃなくて、住民の人たちにもやっぱり伝えていくそういう場だと思いますから、ですから、最初のところはちょっと後ほど文言の案を言いますけれども、やっぱりあらゆる場で伝えてほしい、伝えることと、そういう形にして、ごみもそのように。

岡山委員 すみません、34番ですが。

米田主査 とりあえず先へ移りたいと思います。またここは戻るということで。では、35番まではよろしいということですね。

36番は、とりあえずはいいです。要りません。37番、谷本委員はいかがでしょう。

谷本委員 37番、これは結構です。落としてください。

米田主査 それから、38番も谷本委員で先ほどの悪臭ですね。

谷本委員 悪臭は結構です。大きな問題ないと思います。

それから、底質のここも。

岡山委員 これ多分なんですけれども、さっきのお話を聞いていたら、このところではなくて、悪臭ではなくて、恐らく労働環境、労働安全サービスの箇所なのかなというふうに少し思いまして、そこを読むと、衛生状況が悪化する恐れがあるとあってDマイナスになっていますので、そこに含める形で作業員の衛生確保に留意することという感じですかね。コメントを残すのであれば、どこにすればいいのかちょっと悩ましいんですけども。

米田主査 残したいですか。そうしたら、とりあえず.....

岡山委員 いいです。何か穴を掘るだけか、うーんと思いつつも。

米田主査 もし残すのであれば、後でまた言っていただければ。

岡山委員 ちょっと考えさせてください。個人的にはちょっと満足しちゃったので。

米田主査 そうしましたら、39番、谷本委員、底質。

谷本委員 これ、結構です。底質はいいです。

米田主査 40番は先ほど申しましたワイルドライフサンクチュアリのことを一応残しておこうかなと思います。ちょっと文章を考えていないので、後にします。

41番、谷本委員。

谷本委員 41番も生態系のところですね。これはもうCで結構です、このままで。

それから、42番もこれで結構です。

43番はサーティファイド・コントラクタからの購入ということですね。結構です、これで。

それから、44のここでわかったんですね。理解をしました。生計回復プログラム等で対応するというところで結構です。

米田主査 45番も要りません。

46番はまた谷本委員なんですが。

谷本委員 46番、これは結構です。ないということで結構です。

米田主査 47番。

谷本委員 大丈夫ですね。これは了解をしました。こういうことになってほしいという希望です。

48も大丈夫です。結構です。

米田主査 49番、再建工事をしていただけということで、結構です。

谷本委員 50番、拡幅だけで大きな問題はもう想定されないというふうなことから、結構です。了解しました。

51番、文化的な施設ですね、遺産等是对応しますということですから、結構です。

52番は特に気になるのが児童労働なんですけれども、ないでしょうと。確認をされていないというので、私は了解で二宮委員、どうですか、ここは。

二宮委員 私もここはいいです。

米田主査 よろしいですか。では、52番、53番も削除。

環境配慮、54番、55番、56番はいずれも削除してください。

社会配慮ですね。57番はもうこれで結構です。削除してください。

58番。

岡山委員 では、すみません、これは残してください。回答のほうをできるだけ使いたいと思います。いいですか、口頭で言っても。後ろのほうを使うんですけれども、現在及び将来的なカンボジア国の交通状況予測を鑑みて、交通弱者への安全確保のための最大限の配慮・対応を講じること。配慮ですね、ごめんなさい。これ多分、ここの欄じゃなくて全体的か何かでもいいのかもしれないんですが、とりあえずここに置いておいてください。

上條 交通弱者というのは子供ですか。

岡山委員 子供だけとは限らない、歩行者、自転車というふうに想定をしています。

上條 歩行者と自転車ですか。

岡山委員 はい。

米田主査 今のは入れたほうがいいですか。

岡山委員 入れておきましょうか。

米田主査 その交通弱者、括弧書き。

櫻井氏 ちょっと差し出がましいことで、実は交通弱者という言葉がもともと少し違った意味に使われ始めているような気がして私、困惑しているんですが、これが使い始められたことは、自分で運転できない、それでいて例えば田舎でバスが来ない、こういう人たちは、老人の人たちなんかは歩くのも大変、こういう人たちを称して交通弱者という言葉が生まれたというふうに思っているんですね。ただ、最近では交通事故にバルネラブルな人たちという意味に使われつつあるように思っているんですが。

岡山委員 そうですね、後者のほうでよく使われていると思います。要は交通事故で被害者になることですね、往々にして。東京都の自転車対策でも恐らくそういう使われ方をしていると思います。

米田主査 では、括弧の中に歩行者、自転車を入れることでそのあたりを。

岡山委員 59番は結構です。すみません。

米田主査 60番、二宮委員。

二宮委員 60は削除をお願いします。

米田主査 61番も要りません。

次がステークホルダーで、62番、これは45番と一緒に。

岡山委員 同じですから、いいです。とってください。

63番、結構です。

それから、64も結構です。

65は非正規住民に統一というのは、ここに残さなくてもいいですか。

上條 ガイドラインにある言葉なのですから。

岡山委員 では、入れておきましょうか。

上條 入れなくてもいいかなと思ったのですけれども。

岡山委員 私もどっちでもいいんですけれども。

米田主査 入れなくていいかなという気がしますが。

岡山委員 よろしいです。では、とっておきます。結構です。

それから、66も結構です。

67は残したいと思います。状況はわかりましたが、一応念のため今後のステークホルダー協議には、多くの女性の参加を促すよう努力することぐらいにしておきましょうか。どうでしょうか。とりあえず住民向けのステークホルダーでは活発な意見がありましたとあるんですが、その次を見ると男性だけでしたというのもあるので。

櫻井氏 調査団のほうからちょっと一つよろしいでしょうか。

男性だけというのは、最初にいよいよこれから調査に入りますのでというために各自治体の首長を集めてやった説明会で、首長さんたちに男性が多かったのも、たまたま男性だけというケースがありました。絵には女性の首長さんのケースもありますけれども、それで、2回目以降は直接移転対象になるような人たちを集めて行きます。その場合に結構女性の参加が多くて、半数近く、過半数である場合もありますし、4割ぐらいの場合もありますし、結構カンボジアの場合には女性が参加を現実にしております。それにまして増やすように努力しろというご趣旨でしょうか。それとも、そのくらいであればとりあえずいいよというご趣旨でしょうか。

岡山委員 基本、半数あれば十分だというふうに考えています。ですので.....

櫻井氏 そうすると、調査団としては特に女性、出ておいでと言わなくても、それが予測できればよろしいということで.....

岡山委員 何て言うか、これ実は他の案件でもよく最近言うことなんですけれども、これを言い出すと、必ず日本のほうがもっと寒いじゃないかと必ず言われるんですが、それはさておき、そう確実になるかどうかというのが本当に確実であるならばともかく、そうでもないんだったら、カンボジアのこの本件に限っては、特別な実は努力をする必要はなさそうだというふうに聞こえますけれども、とはいえ1回目が非常に男性に偏ったステークホルダーと言いながらですよ。ということもあったので、過半数を確保する努力をすることぐらいで書かせていただいてもいいですか。

櫻井氏 わかりました。

岡山委員 ありがとうございます。

米田主査 過半数確保ですか。

岡山委員 半数ですね。できるだけ半数ですね。

米田主査 よろしいでしょうかね。

そうしたら次へ行って、68番は谷本委員ですが。

谷本委員 これはもう結構です。了解をしました。今の話でよくわかりました。

米田主査 69番は二宮委員。

二宮委員 69はどうしましょうか。70番のところと関係するから、どうですか。

米田主査 これは残したほうがいいかな。

二宮委員 多分これはもう特に残さなくてもやっていただくだらうと思うんですけれども。

米田主査 私は要らないかなと思っているんですけれども。

二宮委員 そうですか。私もそう書きちゃった。いや、最初は残そうかなと思ったんですけども、多分言わずもがなのような感じもするんですが、助言の数も少なそうなので、残して。

谷本委員 いいじゃない。ゼロというのをつくって。

岡山委員 言うことなしで。

二宮委員 では、なるべく少ない助言数を目指しましょうか。要らないものはもう入れない。では、69も落としてください。

米田主査 69、70をなしということにします。

71番は要りません。72番以降、いかがでしょうか。

谷本委員 以下はもう要りません。了解です。ですから、最初ですね、戻って。

安全性のところだったと思いますね。ですから、ちょっとJICAサイドのほうも、それから、コンサルタントの方々にもあれしていただきたいのは、ちょっとよろしいですか。申し上げます。

「歩行者等の安全性の向上に関しては」、ちょっと入れていただけますか。歩行者等を入れて、この等は牛やらもありますね。安全性の向上に関してはということで。それで、カンマをさせていただいて、「道路機能の最適化の確保とともに」、ともにがいいかどうかですが、「ともに」と。カンマで入れていただいて、「本事業の関係機関並びに住民に適正な啓蒙活動を行うこと」という形で、これならばやりますと言いやすいと思いますので。

先ほどコンサルタントの方からありましたように、やっぱり道路機能の最適化というのは大きな役割で、それを私は否定しませんので、そののところはともにということでアンド条件として、他方、必ず歩行者等の安全も考えます。そのための必要な措置を講じますということをしていただければいいと思いますので、こういう形で助言の1はしていただければと思います。

番号的には10とか18、あと幾つかなかったかな。24もそうですね。それから、25の米田委員のものもそうです。このあたりの番号を一緒にしていただければと思います。これが1番目ですね。では、次にどうぞいってください。

米田主査 次に、19番はこれでいいということですか。

谷本委員 34番、ちょっといいですか、主査。進んでよろしいですか。

米田主査 次は34番ですね。

谷本委員 これは岡山委員からの口頭でのコメント。22番か、絡むのは。

岡山委員 どこでしたか、今。

谷本委員 34番です。

岡山委員 はい。私も考えました。

谷本委員 そうですね。「道路への廃棄物の不法投棄については」、最初のところと同じように、別に「道路機能の」というのは抜いていただいて、「本事業の関係機関並びに周辺住民への周知をステークホルダー協議などの機会を通じて行うこと」という形で、ちょっとどうですか、まとめて。「住民にステークホルダー協議などの機会を通じて、啓蒙活動を実施する」と。ちょっとこういう形で。

米田主査 先ほどの交通安全については啓蒙活動ということで、それとはまた違うということ。

谷本委員 こちらも啓蒙。

岡山委員 右側のほうの回答から私はさっき考えていたんですが、将来的に交通量が増加したときの散乱ごみの増加が予想されるので、供用時にはマナー啓蒙の標識の設置だとか、意識啓蒙を検討する必要がありますよということを相手国政府やステークホルダーにお伝えするというのがいいのかと私は思ったんですけども、あとは考えてくださいなんですよ。この本事業の中で標識等々をつくっているわけでは多分ないと思うので。

谷本委員 そこまで。

岡山委員 いや、どうなんでしょう。すみません、私はそんなふうに考えていたんですけども。

谷本委員 「本事業の実施に伴う交通量の増加による道路への廃棄物の不法投棄については、マナー向上の啓蒙活動等」というふうにしますか。

岡山委員 「本事業の実施に伴う交通量の増加による道路への廃棄物の不法投棄」。

谷本委員 「増加により予想される道路への」、「よる」の2行目はすみません、後ろに「より予想される」だな。「予想される道路への廃棄物の不法投棄については」、ちょっと言葉を変えて「ついでには」。

岡山委員 「マナー向上の啓蒙活動等が普通になることを周知すること」とか。あるいは……

谷本委員 相手側に伝える、住民には伝えない。

岡山委員 住民にも伝えるところです。ステークホルダー協議を通じて、外郭関係者及び住民に……。

谷本委員 活動を実施する。では、もうこのままでいいかな。では、主査、これでまず一案をこれにさせていただいて、後でメールのときにちょっと考えましょう。

櫻井氏 ちょっと調査団からよろしいでしょうか。このごみを捨てるのはどちらを考えていらっしゃるのでしょうか。ドライバーのほうですか。

谷本委員 増えるんじゃないかと、これから。どうでしょう。それはいいですか。

櫻井氏 ちょっとよくわからないんですけども、我々が見ている範囲では、投げ捨てるというのはほとんど見られないです。先ほど申しましたように、地元のごみ収集のシステムがよくできていないものですから、地元の住民の人がここへ持って行って捨てる。道路わきに捨てるというケースがもう圧倒的に多いと。もし捨てるマナーがないのに、ごみを捨てるのをやめましょうなんて看板を下手に立てると、捨ててもいいのかなと思って、捨てる人が発生したりするのも嫌だなという気がちょっとしているんですが。

谷本委員 そうすると、最初の今の言葉からすると、1行目と2行目の真ん中の前、「道路へ予想される」までをとったらいかがでしょう。そうすると、どうですか。いやいや、その上のところをとってください。1行目から2行目にかけて「予想される」までをちょっと削除してください。これをとってしまうと、言いたいのは住んでいる人たちというふうなことになりますね。これならあれですか。道路に捨てないでねと。

櫻井氏 というのはいいんですけども、言うとは多分、ではどこに捨てたらいいかというふうになるんですが、現実には捨てる場所がないと。だから、地方自治体がやはりごみ収集の業務を早くちゃんと確立してくれれば……

岡山委員 わかります。そこはまた別の援助案件だと思うんですけども、でも、両方考えられると思うんですよ、やっぱり。散乱ごみは今までの日本も含めて経過を見ていくと、一時期わっと増えて、そこから何らかのことで減ったり増えたりするんですけども、なので、現時点ではドライバーからないとはいえ、それもある意味では予測がつかないことですよ、ここに書かれているように、20年後は。

櫻井氏 一つの証拠として、例えば街中に中央分離帯があるところはあるんですけども、日本だとあそこにいっぱい清涼飲料のビンなんか捨ててあります。それはほとんどないです。

岡山委員 現時点ではないです。

櫻井氏 カンボジアに全く今は……

岡山委員 それはわかります。現時点ではそうだと思います。ただ、将来的にはわかりません。いや、なぜかという、カンボジアはさっきもおっしゃるように、ごみの収集が基本ないので、ビン、缶、ペットには容器包装は基本的に資源物として換金できることもあって、結構お寺さんにみんな持っていくんですよ。そこで収集されているということがあるので、ただ、捨てることが現時点ではないとは思いますが、将来的には予測もできようかとは思っています。

谷本委員 どうしましょう。

岡山委員 どうしましょうね。先生おっしゃるように、道路ができるとういうことも起こる

よということに住民として考えていただくというのはいいのかなとは思いますが。国にも。と同時に何か収集をもう少し自治体が考えようと思ってくれると、なおいいんですけども。

谷本委員 これは触れないほうがいいですか。やぶ蛇にいろいろと。

岡山委員 何となく自治体に対して……

三宅 道路関係者はちょっと困惑するかもしれませんね。

岡山委員 道路関係者はそうですね。

谷本委員 そうかな、そちらのほうの。ごみ収集の問題じゃないかと。

米田主査 ごみ対策の必要性を相手国政府あるいは参加国政府の中に伝えるみたいな、そういう……

岡山委員 伝えたいんですね。

谷本委員 そちらのほうにしますか。それならば逃げられる。だから、ここでは要するに関係機関、住民、ステークホルダー協議というマナー向上、啓蒙活動、こういう文言があるから、ある面でいくと、では何とかしろよと、考えてくれよとなってくるから。だから、不法投棄の可能性が高まることに関して。

岡山委員 大きな話でいえば、相手国政府に散乱ごみ対策が将来的に必要なので対策を講じる可能性がありますよということ伝えて。

谷本委員 それならばJICAとしてやってくださいと、伝えましたということで。イエッサーと言ってくれましたで、終わりでいいかもわからないですね。

米田主査 この散乱ごみだけではなくて、道路わきの不法投棄のごみについても、そのごみ収集システムの整備とかそういうことが必要だと。

岡山委員 踏み込めばそうなんです、そこまでは言わないで、なので私がさっき右側のコメントのほうでいいのかなとやっぱり思っていて、そういう啓蒙であるとか対策を講じる必要が将来的に発生しますよということ、あるいはそれを考慮してくださいねということ伝えるということかなというふうに思っています。

櫻井氏 わかりました。ちょっと考えさせてください。標識の書き方を考えましょう。カンボジア語で、クメール語でどう言ったらいいかよくわかりませんが、例えば道路をきれいに使いましょうという言い方で。

岡山委員 ごみを捨てるとか、いきなりは多分書かなくてもいいんですけども、ただ、そういうことの問題の所在がわかったら何らかのことを。

谷本委員 では、一応この左側の状況で、また何か案があれば教えてください。我々のほうも

もう少し考えましょう。では、一応これを入れましょう、残しましょう。

それから、35以下ですね。

米田主査 次は、40番になると思うんですが、これは何と書けばいいのかな。「本事業地の南側にあるワイルドライフサンクチュアリ」ですね。「ワイルドライフサンクチュアリの保護対象種を把握し、本事業の影響について検討すること」くらいでどうでしょうか。よろしいでしょうか。特に問題はないですよ。

その次が58番までいいのかな。先ほどの岡山委員のあれを飛ばしてしまいましたが。

岡山委員 38ですか。

米田主査 そうですね。

岡山委員 考えていたんですけども、本当は気持ちとしては、本件に限っては例えばおしっことうんちはきちんと仮設トイレで分けて、それぞれ発酵させて肥料にすることぐらいのことは言ってもらいたいと思いますけれども、多分無理だと思うので、削除しましょうか。

米田主査 よろしいですか。残りが少ないですね。

そうすると、次が58番ですね。先ほどの交通弱者のあれはもういいですかね。

岡山委員 私か。

米田主査 いえ、先ほど出していただきましたね。

岡山委員 そうですね。一応言っておきました。後でまたメールのときに精査します。

米田主査 それから、67番でしょうか。67番もこれで大体できている。

以上でしょうかね。幾つ残ったんでしょう。すごく少ないかも。6個ですかね。

谷本委員 もうちょい。次は、では二宮さんのときは三つにしよう。二宮さんが主査のときは、

二宮委員 そうですか。では、少なくする。

米田主査 どうしましょうか。もう一度見ますか。あとはメールで、文章で確認したほうがよろしいですよ。

谷本委員 そうですね。

二宮委員 一回ゼロというのをやってみたいですね。

岡山委員 言うことなし。

米田主査 一応六つ残ったということで、あとはメールで確認させてください。

長瀬 どうもありがとうございました。おかげさまで多くの質問、コメントが寄せられたにもかかわらず、非常にスムーズに進めることができました。ありがとうございました。

助言の確定は次回の全体会合、12月2日を予定しております。我々のほうで清書したバージョ

ンを早目に皆様にお送りしたいと思いますので、ぜひ早急に案を確定していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

他にこちらのほうからは大丈夫ですか。他に委員の方からもよろしゅうございますか。

それでは、これにてワーキンググループを本日終了させていただきます。ありがとうございました。

午後4時43分閉会